

住民自治協議会だより

【目次】 P1；第一から第五地区住自協合同事務所関係
 P2；合同事務所配置図、近況報告



平成 22 年 3 月 1 日 発行者 第一地区住民自治協議会 会長 北澤 良洋

第一から第五地区

祝

合同事務所オープン!



4月の完全移行を前に、住民自治協議会の第一から第五地区の5地区合同事務所が2月4日、もんぜんぷら座8階にオープンしました。

開所式は、鷺澤市長をはじめ、市議会議員や5地区の役員らが出席して行われました。鷺澤市長は、挨拶で、「合同事務所は中心市街地の活性化にとって重要な拠点です。地域の発展に向け更なるご活躍をお願いしたい」と述べました。



【市長挨拶】

◆合同事務所は、市街地5地区が連携をはかり都市内分権による、地域主権、住民主体による活気ある新しいまちづくりを進める上での活動の拠点としての大きな役割を担います。



【参加者記念撮影】



第一から第五地区合同事務所 配置図

事務局所在地等

【住所】〒380-0835
 大字南長野新田町 1485-1
 長野市もんぜんぶら座 8階

【電話兼 FAX】

026-262-1217

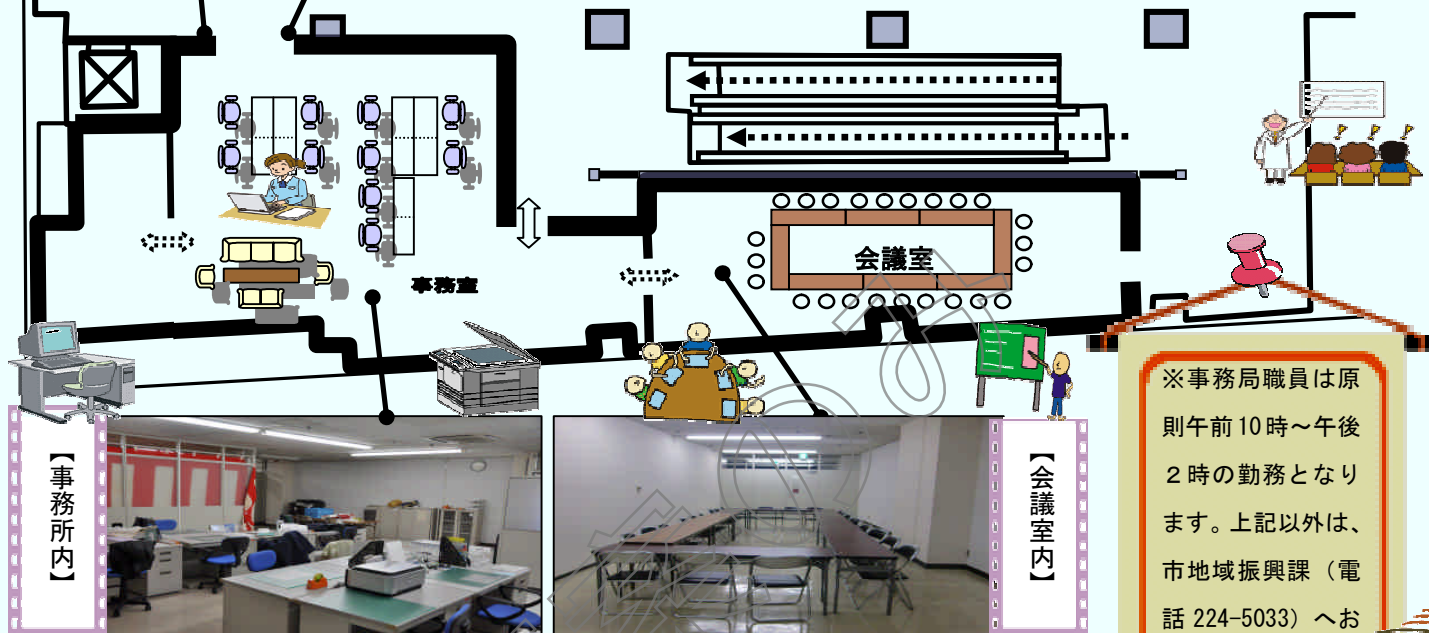
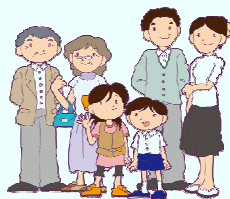
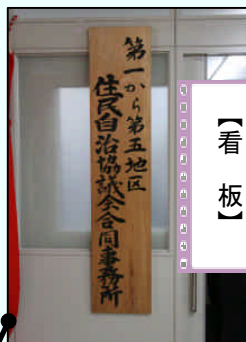
【E-mail】

sphe5wr9@chorus.ocn.ne.jp

【表札】



【看板】



【事務所内】



【会議室内】



※事務局職員は原則午前10時～午後2時の勤務となります。上記以外は、市地域振興課（電話 224-5033）へお願いします。

平成22年度 事業計画・予算案づくり作業進む

最新情報

4月、住自協への本格移行に向け、5部会で事業計画と予算策定の検討を重ね、この度常任評議会で骨格が出来上がりました。事業計画では、今まで諸団体を中心に展開されてきた活動を見直し、地域内の要望を反映しながら、新しい視点の活動を掘り起こす討議を重ねられ、いよいよ4月、新しくスタートし、活動を具現化する取り組みが始まります。

予算は、全て市からの一括交付金でまかなうこととなりますが、厳しい経済状況の中、活動を促進する上で十分とはいえませんが、少ない予算で効率的でかつ有効な運用を計ります。



【もんぜんぶら座での初会合】

キャッチフレーズ

まちづくり 第一地区に 笑顔の輪

第一地区住民自治協議会事務局（第一から第五地区合同事務所内）
 〒380-0835 長野市大字南長野新田町 1485-1 もんぜんぶら座 8階
 電話：262-1217（FAX兼）E-mail：sphe5wr9@chorus.ocn.ne.jp